

7.3 行政令達概要

- (1) ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業 ……温暖化対策担当、自然環境担当
- (2) 地理環境情報システム整備事業 ……温暖化対策担当
- (3) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) ……温暖化対策担当、自然環境担当
- (4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査) ……大気環境担当
- (5) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) ……大気環境担当
- (6) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) ……大気環境担当
- (7) 大気汚染常時監視運営管理事業 ……大気環境担当
- (8) NOx・PM総量削減調査事業 ……大気環境担当
- (9) 工場・事業場大気規制事業 ……大気環境担当
- (10) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業 ……大気環境担当
- (11) 揮発性有機化合物対策事業 ……大気環境担当
- (12) 騒音・振動・悪臭防止対策事業 ……大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (13) 化学物質環境実態調査事業 ……大気環境担当、化学物質担当、水環境担当
- (14) 大気汚染常時監視運営管理事業(光化学オキシダント植物影響調査) ……自然環境担当
- (15) 希少野生生物保護事業 ……自然環境担当、温暖化対策担当
- (16) 野生生物保護事業 ……自然環境担当
- (17) 元小山川水環境改善活動に係る魚類調査 ……自然環境担当
- (18) 産業廃棄物排出事業者指導事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (19) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (20) 廃棄物不法投棄特別監視対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (21) 廃棄物処理施設検査監視指導事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (22) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) ……資源循環・廃棄物担当
- (23) 循環型社会づくり推進事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (24) 新河岸川産業廃棄物処理対策事業 ……資源循環・廃棄物担当
- (25) ダイオキシン類大気関係対策事業 ……化学物質担当
- (26) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) ……化学物質担当
- (27) 土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) ……化学物質担当
- (28) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) ……化学物質担当
- (29) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) ……化学物質担当
- (30) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) ……化学物質担当
- (31) 野生動物レスキュー事業 ……化学物質担当
- (32) 水質監視事業(公共用水域) ……水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (33) 工場・事業場水質規制事業 ……水環境担当
- (34) 水質事故対策事業 ……水環境担当
- (35) 共助による川の再生事業 ……水環境担当
- (36) 水質監視事業(地下水常時監視) ……土壌・地下水・地盤担当、水環境担当
- (37) 土壌・地下水汚染対策事業 ……土壌・地下水・地盤担当
- (38) 放射線測定体制強化事業 ……環境放射能担当
- (39) 水ビジネス海外展開チャレンジ事業 ……研究企画室、水環境担当

事業名	ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業（温暖化対策担当、自然環境担当）
目的	県内温室効果ガスの排出量、CO ₂ 濃度、県内各地の温度データ等を調査・統合し、県内における温暖化の状況や温暖化対策の効果等について横断的な分析を行う。
検査・調査の結果	<p>1 様々な統計情報や事業所からの燃料使用量報告データなどを基に、埼玉県内から排出される温室効果ガス(GHG)量を推計した。その結果、2011年度の埼玉県の温室効果ガス排出量は約4218万t-CO₂と推計された。また、県全体の排出量だけではなく、市町村の温暖化対策実行計画策定等を支援するため、市町村ごとのGHG排出量推計も行い報告書を作成した。</p> <p>2 WMO(世界気象機関)標準ガスを基準として、堂平山観測所(東秩父村)及び騎西観測所(加須市)においてCO₂濃度を観測し、データの取りまとめを行い報告書を作成した。また、観測データをWDCGG(温室効果ガス世界資料センター)へ提供した。堂平山観測所のデータについては、WMO温室効果ガス年報に掲載されている世界平均濃度の算出にも使用された。</p> <p>3 埼玉県内の詳細な熱環境を継続的に把握するため、県内小学校50校の百葉箱に温度ロガーを設置し、気温の連続測定を行い、埼玉県の面的な温度分布や経年変化などを調査し報告書を作成した。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課
事業名	地理環境情報システム整備事業（温暖化対策担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	WEB GIS(埼玉県地理環境情報WebGIS「e(エ)～コバトン環境マップ」)により、流域界、地形分類、鳥獣保護区等64種の地図を公開・提供した。その結果、平成25年度のWEB GISへの来訪者数は約24万となり、ページビューは199万となった。
備考(関係課)	温暖化対策課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) (温暖化対策担当、自然環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行った。</p> <p>(1) 調査地点：フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 一酸化二窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目：フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HFC134a、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b)、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度：毎月1回(年間12回、フロン類24検体、一酸化二窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち特定フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素)については、前年度までの傾向が継続してほぼ横ばいの濃度推移となり、また、環境省が北海道の清浄地域で観測している値とほとんど差がないなど、地点間の濃度差も小さかった。代替フロンについては、長期的には増加傾向を示すものが多かった。熊谷市のHCFC22については非常に高濃度となるデータの出現が1回あったが、概ね変動の小さい濃度が得られた。一酸化二窒素濃度は、わずかに増加する傾向が続いている。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質調査)(大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)、固定発生源周辺(草加工業団地、秩父)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物12物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が8物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課

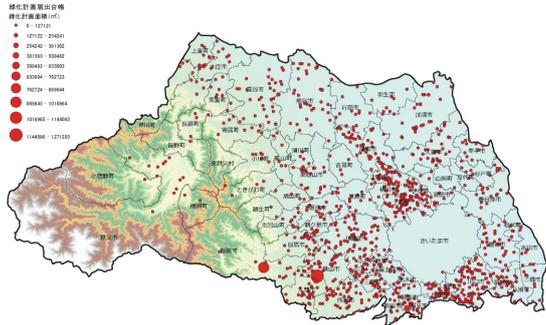
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨調査) (大気環境担当)
目的	大気降下物による汚染の実態とその影響を把握し、被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 降水成分調査 環境科学国際センター(加須市)において自動採取装置を用いて1mmごとの初期降水(最大5mmまで)および一降水全量(降水開始から終了まで)を採取し、降水成分濃度を降水ごとに測定した。東秩父村(堂平山)の湿性沈着物の成分分析を1ヶ月単位で実施した。</p> <p>2 年間沈着量調査 熊谷市、加須市、東秩父村(堂平山)で1月ごとにろ過式採取装置を用いて、沈着物の採取を行い成分濃度を測定し、沈着量を求めた。</p> <p>3 乾性沈着量調査(大気濃度調査) 加須市においてフィルターパック法(4段ろ紙法)により、粒子状物質、ガス状物質の大気濃度を測定した。 測定した大気濃度と気象データ等から乾性沈着量の推計を行い、湿性沈着量と合わせた総沈着量を算出した。</p> <p>降水の各成分濃度等の季節的特徴や経年推移について把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) (大気環境担当)
目的	近年増加傾向である光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、時間帯別の成分濃度を把握する。
検査・調査の結果	<p>毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況を検討した。</p> <p>(1) 調査地点: 戸田市(8月まで旧川口保健所戸田蔵分室、9月から戸田翔陽高校)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)</p> <p>(2) 調査日: 4月から3月までの毎月各1日(計12日)</p> <p>(3) 調査時間帯: 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別、容器採取法と固相捕集法による2物質群の計48検体</p> <p>(4) 調査物質: パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等、計100物質(97項目)</p> <p>調査対象物質の季節的な濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気汚染常時監視運営管理事業（大気環境担当）																				
目的	埼玉県内のPM _{2.5} による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM _{2.5} の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。																				
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局、本庄測定局及び八潮測定局に、PM_{2.5}捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM_{2.5}の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM_{2.5}試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>調査期間： 春：平成25年5月8日（水）～5月22日（水） 夏：平成25年7月24日（水）～8月7日（水） 秋：平成25年10月23日（水）～11月6日（火） 冬：平成26年1月22日（水）～2月5日（水） （ただし二重測定を除く）</p> <p>質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻 巣</th> <th>本 庄</th> <th>八 潮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春</td> <td>17.4</td> <td>15.7</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>夏</td> <td>14.5</td> <td>14.7</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>秋</td> <td>17.5</td> <td>15.1</td> <td>19.2</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>26.4</td> <td>13.3</td> <td>26.8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位：μg/m³</p>	季節	鴻 巣	本 庄	八 潮	春	17.4	15.7	15.4	夏	14.5	14.7	14.1	秋	17.5	15.1	19.2	冬	26.4	13.3	26.8
季節	鴻 巣	本 庄	八 潮																		
春	17.4	15.7	15.4																		
夏	14.5	14.7	14.1																		
秋	17.5	15.1	19.2																		
冬	26.4	13.3	26.8																		
備考(関係課)	大気環境課																				
事業名	NO _x ・PM総量削減調査事業（大気環境担当）																				
目的	関東広域におけるPM _{2.5} の成分を把握し、対策に役立てるとともに、交差点近傍のNO ₂ 、NO _x 濃度を測定し、実態を把握する。																				
検査・調査の結果	<p>1 粒子状物質調査(関東広域)</p> <p>(1) 調査方法:簡易型PM_{2.5}捕集装置を使用して、光化学大気汚染の活発な夏期に粒子状物質の粒径別捕集を行った。ガス状粒子前駆物質は、4段フィルターパック法により、粒子状物質と同時に捕集を行った。地点は鴻巣測定局である。</p> <p>(2) 調査結果:(本調査では、前年度試料の分析を行う) コア期間(7月30日～8月6日)のPM_{2.5}濃度は6.4～9.1 μg/m³(平均7.2 μg/m³)であった。 成分データからCMB法で推定した発生源寄与率は、二次無機粒子39.0%、二次有機粒子21.5%、自動車19.7%、廃棄物焼却7.0%であった。</p> <p>2 NO_x・PM等フィールド調査</p> <p>(1) NO_x調査 調査方法:パッシブサンプラー(小川式)を用いて、春期は7交差点を他の季節は2交差点を対象に、4方向にNO_x、NO₂用サンプラーを配置して、濃度を測定した。 調査結果:全交差点で調査を行った春季は、NO₂は28.6ppb、NO_xは61.4ppbであった。</p>																				
備考(関係課)	大気環境課																				

事業名	工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源における窒素酸化物等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境管理事務所が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政検査の支援：環境管理事務所が測定に使用する排ガス計測器の保守管理及び測定法等に関する技術指導 2 公害苦情等に対応するために、以下の調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・アルミ精錬工場周辺の粉じん調査（杉戸町） 3 環境管理事務所のVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOC取扱事業所における現況把握調査を2事業所（中央環境管理事務所及び東部環境管理事務所管内）で実施した。
備考（関係課）	大気環境課
事業名	大気環境石綿（アスベスト）対策事業（大気環境担当）
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに、生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうち、加須における調査を夏季に実施した。分析は、1回1箇所につき2検体×3日間行った。このほか、県内19箇所において行われた委託分析において、高濃度石綿検出の場合には、大気環境課の要請に応じて追跡調査を行う予定であったが、高濃度の石綿は検出されなかった。 2 竜巻被害に伴い、越谷環境管理事務所管内の最終処分場周辺4方位の環境石綿濃度を測定した。
備考（関係課）	大気環境課

事業名	揮発性有機化合物対策事業（大気環境担当）					
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。					
検査・調査の結果	<p>VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業として以下のような調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行った。</p> <p>調査対象：中小規模のオフセット印刷工場（3社）、塗装工場（1社） 調査項目：全炭化水素 調査の概要：VOCの連続測定による工場内各所及び使用材料等近傍の濃度調査。 それに基づいた有機溶剤の取り扱い方法や作業の改善等に関する助言。</p>					
備考（関係課）	大気環境課					
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当）					
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。					
検査・調査の結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>調査内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅 下水処理場 うずら養鶏場 アスファルト加工工場</td> <td>騒音の発生源探査に関する技術相談 騒音の測定方法に関する技術相談 悪臭苦情対応に関する技術相談 悪臭苦情対応に関する技術相談</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業所	調査内容等	住宅 下水処理場 うずら養鶏場 アスファルト加工工場	騒音の発生源探査に関する技術相談 騒音の測定方法に関する技術相談 悪臭苦情対応に関する技術相談 悪臭苦情対応に関する技術相談
対象事業所	調査内容等					
住宅 下水処理場 うずら養鶏場 アスファルト加工工場	騒音の発生源探査に関する技術相談 騒音の測定方法に関する技術相談 悪臭苦情対応に関する技術相談 悪臭苦情対応に関する技術相談					
備考（関係課）	水環境課					

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、水環境担当、化学物質担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気（一般環境大気）</p> <p>(1) 調査地点 環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目 初期環境調査：1,1-ジクロロエチレン、トリエチルアミン、2,4,6-トリクロロフェノール 詳細環境調査：ヘキサメチレン=ジイソシアネート</p> <p>(3) 調査方法：11月に24時間の採取を3日間行った。25年度については試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質（河川水）</p> <p>(1) 調査地点 初期環境調査：柳瀬川・志木大橋（志木市） 詳細環境調査：柳瀬川・志木大橋（志木市）、秋ヶ瀬取水堰（志木市） モニタリング調査：荒川・秋ヶ瀬取水堰（志木市）</p> <p>(2) 調査項目 初期環境調査：4,4'-ビピリジル、ジクロロアニリン類 詳細環境調査：シクロドデカ-1,5,9-トリエン、メチル=ドデカノアート、1,3-ブタジエン モニタリング調査：PCB類、ヘキサクロロベンゼン、DDT類、クロルデン類、ヘキサクロロシクロヘキサノール類、ペンタクロロベンゼン、ヘキサクロロ-1,3-ジエン</p> <p>(3) 調査方法 11月に各調査地点で採水を実施し、一般的な水質項目の測定を行った。</p>
備考（関係課）	大気環境課（環境省委託）
事業名	大気汚染常時監視運営管理事業（光化学オキシダント植物影響調査）（自然環境担当）
目的	県内における光化学オキシダント（主としてオゾン）による植物被害の発生状況を把握するため、オゾンの指標植物であるアサガオを用いて、その被害の県内分布等を調査する。
検査・調査の結果	<p>1 定点アサガオ被害調査</p> <p>平成25年6月下旬に、県内9地点（加須市、久喜市、上尾市、鶴ヶ島市、熊谷市、寄居町、秩父市、さいたま市及び東秩父村）に当センターで育成したアサガオ（品種：スカーレットオハラ）の苗を移植した。苗は同年7月末まで育成し、7月の1か月間にオゾンにより主茎葉に発現した可視被害の程度を葉位別に目視で調査した。</p> <p>その結果、被害発生地点率（被害発生地点数÷全調査地点数×100）は89%となった。また、被害葉率（被害葉の数÷現存葉の数×100）、被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷現存葉の数）及び平均被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷被害葉の数）の全調査地点平均値は、それぞれ48%、24%及び43%となった。</p> <p>2 県民参加によるアサガオ被害調査</p> <p>平成25年5月中旬に、アサガオ被害調査に参加を希望した県民にアサガオ（品種：スカーレットオハラ）の種子を配布した。種子を受け取った調査参加者は、それらを播種し苗を育成するとともに、6月下旬までにそれらを自宅の庭等の野外に移植した。苗は同年7月末まで育成し、7月の1か月間にオゾンにより主茎葉に発現した可視被害の程度を葉位別に目視で調査した。</p> <p>県内121地点の有効調査地点で調査を実施し、その内の119地点で被害が発現した。また、被害葉率（被害葉の数÷現存葉の数×100）、被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷現存葉の数）及び平均被害面積率（累積葉被害面積率（%）÷被害葉の数）の有効調査地点平均値は、それぞれ44%、21%及び46%となった。</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当、温暖化対策担当）
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ（ハチ目）、イモリ（両生類）について、既に策定された保護管理計画に従い、生息地の継続的なモニタリング調査を実施する。また、ミヤマスカシユリ、サワトラノオ、デンジソウ等について、個体の維持・増殖及び危険分散を行う。
検査・調査の結果	<p>1 イモリ 2013年6月4、11、25日に旧大滝村の荒川流域の生息地で、成体調査を行い、それぞれの時期に20～30個体の成体を確認、6月7、17日に旧神泉村の生息地で5個体の成体を確認した。また、12月に上記2カ所の越冬状況を調べた結果、水中の腐葉土等が堆積する中から生体を確認した。</p> <p>2 ソボツチスガリ 2013年8月13日に、皆野町、本庄市の生息地で、生息状況調査を行った。 皆野町の生息地ではコドラート（110cm×170cm）内に巣穴が10穴見つかったが、成虫は確認できなかった。また、本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>3 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ及びデンジソウ 個体の維持・増殖のため、2013年10月から2014年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根、サワトラノオとデンジソウの株の植え替え等を実施した。</p>
備考(関係課)	みどり自然課
事業名	野生生物保護事業（自然環境担当）
目的	野生生物保護に資するため、野生生物に関する各種情報をGISデータベースとして整備する。また、奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において気象観測を行うとともに、現在進行しているシカの食害の状況を経年的に調査・把握する。
検査・調査の結果	<p>1 雁坂峠周辺4箇所に気温、地温、照度計を設置し、継続的な気象観測を行った。</p> <p>2 埼玉県緑化計画届出制度実績のGISデータ化を行った。</p>
	 <p>埼玉県緑化計画届出制度実績地点</p>
備考(関係課)	みどり自然課

事業名	元小山川水環境改善活動に係る魚類調査（自然環境担当）
目的	元小山川において、河川生態系の現況を確認するため、魚類等の採捕調査により生息状況を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査は本庄市内の上流部の新堀橋から下流部にかけて五の橋、湧泉橋、城下橋、最下流部の新泉橋の5地点において8、11月に2回行った。</p> <p>今回の調査で確認された魚類は、コイ科のコイ、ギンブナ、オイカワ、モツゴ、ホンモロコ、ニゴイ、ドジョウ科のドジョウ、メダカ科のメダカ、カダヤシ科カダヤシの4科9種であった。</p>
備考(関係課)	本庄県土整備事務所
事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査</p> <p>(1) 期間:平成25年6月、10月、11月、平成26年3月</p> <p>(2) 項目:53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、PCB、チウラム等)</p> <p>(3) 検体数:原水、河川水、井水の23検体(項目数949)</p> <p>2 ガス検査</p> <p>(1) 期間:平成25年6月、10月</p> <p>(2) 項目:29項目(窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等)</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管8検体(項目数232)</p> <p>3 地温検査</p> <p>(1) 期間:平成25年6月、10月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の4ヶ所(項目数138)</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査 崩落のおそれがあり、ガスが発生していた産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続して調査した。</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素濃度のPRB処理等による支障軽減対策 汚濁湧水、観測井戸及び公共用水域の水質測定を行い、汚濁湧水の水質状況を把握するとともに、公共用水域への影響の有無を調べた。 (1) 期間:平成25年6月、10月、11月 (2) 項目:33項目(砒素、硫化物イオン等) (3) 検体数:場外井戸、観測井、湧水の26検体(項目数808)</p> <p>3 新たに問題化した産業廃棄物の山の調査 大量に堆積されている産業廃棄物の撤去指導のための測量(廃棄物堆積量)調査を行った(1カ所2山)。</p> <p>4 放置されている汚泥の処理実験等 放置されていた酸性汚泥の中和処理のための予備実験を行うとともに、実際の作業時の安全管理を行った。</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物不法投棄特別監視対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>調査件数:6件（西部環境管理事務所管内2件、東松山環境管理事務所管内1件、越谷環境管理事務所管内3件）</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内(平成25年4月22日、7月17日、10月17日、平成26年3月13日) … 産業廃棄物の山からのガス発生等調査:191検体655項目</p> <p>(2) 西部環境管理事務所管内(平成25年7月29日、12月25日) … 産業廃棄物の山からのガス発生等調査:84検体232項目</p> <p>(3) 越谷環境管理事務所管内(平成25年6月18日) … がれき類のアスベスト確認:1検体1項目</p> <p>(4) 東松山環境管理事務所管内(平成25年6月18日、12月4日) … 土壌間隙水水質分析:17検体483項目</p> <p>(5) 越谷環境管理事務所管内(平成25年8月7日、8日、9日) … 再生砂等の熱しゃく減量:11検体11項目</p> <p>(6) 越谷環境管理事務所管内(平成25年8月7日) … 再生砂等の六価クロム溶出試験:6検体6項目</p> <p>本年度に発生した事案は、再生砂等に関する分析2件、アスベスト含有廃棄物検査1件、産業廃棄物の山調査2件、土壌汚染調査1件であった。</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 ガス調査</p> <p>(1) 期間:平成25年4月～5月（最終処分場3施設）</p> <p>(2) 項目:メタン、二酸化炭素、水素、硫化水素等 23項目</p> <p>(3) 検体数:埋立地内観測井7検体(項目数161)</p> <p>2 コンサル業務</p> <p>(1) 期間:平成25年5月～平成26年1月（最終処分場4施設）</p> <p>(2) 内容:</p> <p>ア. ガス抜き管内のガス組成の経年変化の解釈</p> <p>イ. 最終処分場周辺の観測井戸内水質の経年変化の解釈</p> <p>ウ. 最終処分場の廃止に向けた場内観測井設置の提案及び立ち会い</p> <p>エ. 最終処分場周辺における地下水観測井の設置推奨地の提案</p> <p>なお、「2 (2) エ」に関しては、土壌・地下水・地盤担当の協力を得た。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類</p> <p>(1) 期間:平成25年2月～平成26年2月</p> <p>(2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻</p> <p>(3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の38種類134検体(項目数938)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖</p> <p>(1) 期間:平成25年9月、平成26年3月</p> <p>(2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N</p> <p>(3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7号)の6種類12検体(項目数60)</p> <p>3 ガス検査</p> <p>(1) 期間:平成25年5月、9月、12月、平成26年3月</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管(No.1、2、3、5、6、7)の11種類44検体(項目数352)</p> <p>4 地温検査</p> <p>(1) 期間:平成25年5月、12月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数136)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	循環型社会づくり推進事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物不燃ごみ及び粗大ごみの適正処理について検討する。
検査・調査の結果	<p>埼玉県内の一般廃棄物処理施設から排出される不燃ごみ処理残さを対象として、処理残さの粒径分布、可燃分含有率及び金属溶出量等の分析を行った。さらに、県内にある民間リサイクル施設へのヒアリング調査を行い、民間のリサイクル施設における資源化の可能性について検討を行った。</p> <p>その結果、不燃残さのリサイクルを推進するためには、県内に存在するセメント工場を活用して、不燃残さをそのまま資源化できるセメントへの投入が最も効率的であると考えられた。セメント投入する際、不燃残さ中にガラス屑が多い施設では、アルカリ総量が規制されているため、ガラス中のナトリウムが投入量に対する制限要因であることがわかった。</p> <p>(1) 期間:平成25年4月～平成26年3月 (2) 項目:粒度分布、可燃分含有率、溶出試験、含有量試験、比重差選別 (3) 検体数:県内一般廃棄物処理施設から排出された不燃ごみ処理残さ20検体</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	新河岸川産業廃棄物処理対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	有機溶剤等を含む廃棄物が不法投棄された新河岸川河川敷で実施されている処理対策を支援する。
検査・調査の結果	<p>1 保管廃棄物対策の検討 ドラム缶で保管しているPCB廃棄物の無害化処理の推進を図るため、廃棄物の分析方法に加え、処理時の作業環境の監視項目等の検討を行った。</p> <p>2 埋設廃棄物対策の検討 埋設廃棄物の実態把握及び有機溶剤等の濃度低減対策のためのボーリング調査の計画・実施支援を行った。</p> <p>3 環境モニタリング調査の対応 周辺地下水及び内部保有水の適切なモニタリング調査のため、分析方法や測定結果に関する助言を行った。</p>
備考(関係課)	河川砂防課

事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質担当）																								
目的	ダイオキシン類による環境汚染の防止を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づく立入検査等に伴って採取した排ガス、ばいじん等の検査を実施する。																								
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排ガス</th> <th>ばいじん等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 2検体のばいじんから、基準(3ng-TEQ/g)を超過する濃度を検出した。他の排ガス、ばいじん等からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の品質管理状況を確認した。</p>	事務所名	排ガス	ばいじん等	中央環境管理事務所	1	2	西部環境管理事務所	0	0	東松山環境管理事務所	1	2	北部環境管理事務所	1	0	越谷環境管理事務所	0	0	東部環境管理事務所	1	2	計	4	6
事務所名	排ガス	ばいじん等																							
中央環境管理事務所	1	2																							
西部環境管理事務所	0	0																							
東松山環境管理事務所	1	2																							
北部環境管理事務所	1	0																							
越谷環境管理事務所	0	0																							
東部環境管理事務所	1	2																							
計	4	6																							
備考(関係課)	大気環境課																								
事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)（化学物質担当）																								
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																								
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 事業場排水6検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.0054～0.92pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	西部環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	秩父環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	1	計	6								
事務所名	検体数																								
中央環境管理事務所	1																								
西部環境管理事務所	1																								
東松山環境管理事務所	1																								
秩父環境管理事務所	1																								
越谷環境管理事務所	1																								
東部環境管理事務所	1																								
計	6																								
備考(関係課)	水環境課																								

事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査)(化学物質担当)
目的	大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壌汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 特定施設(廃棄物焼却炉)のある事業所周辺(三郷市)で土壌調査を実施した。特定施設の周辺9地点(特定施設からの距離200m~1,900m)で土壌試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 特定施設の周辺9地点の土壌から検出されたダイオキシン類濃度は、土壌環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る0.99~15pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源の影響は認められなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)(化学物質担当)
目的	河川底質に存在しているダイオキシン類が、河川水質等に及ぼす影響を監視する。
検査・調査の結果	<p>ダイオキシン類の常時監視において水質環境基準(1pg-TEQ/L)を超過するおそれのある古綾瀬川では、潮位変動による底質の巻き上げが、SSの挙動と連動したダイオキシン類濃度の上昇に寄与していると考えられている。そのため、川底表面底質のダイオキシン類濃度、及び潮位変動による河川水位の影響の監視などを行った。</p> <p>1 潮位変動に伴うダイオキシン類濃度の推移調査 綾瀬川合流点前において、水位が満潮から干潮へと低下する順流の間、一定時間おきにSS及びダイオキシン類濃度等を測定した。調査は5月(灌漑期)に実施した。これまでの調査と同様、水位の低下によって、河川水中のダイオキシン類濃度が0.88pg-TEQ/Lから3.7pg-TEQ/Lへ上昇した。</p> <p>2 川底表面底質のダイオキシン類測定調査 吸引ポンプを利用して採取した表面底質中のダイオキシン類濃度を測定した。調査は6月(非灌漑期)に実施し、川底表面底質中の濃度は100~200pg-TEQ/gであった。</p> <p>3 周辺地下水のダイオキシン類濃度測定調査 周辺3箇所の井戸水を採取し、ダイオキシン類濃度等を測定した。調査は10月(非灌漑期)に実施した。井戸水中の濃度は0.020~0.037pg-TEQ/Lと低く、汚染している古綾瀬川底泥は周辺地下水には影響を及ぼしていないことが示された。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気))(化学物質担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター、資源循環工場及び周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回、大気試料を7日間連続して採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 平成25年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.015～0.040pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)の1/15以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m³)と比較しても十分低い値であった。調査地点による大きな濃度差は確認されなかった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査)(化学物質担当)
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業場周辺における大気環境濃度の実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質は、化学物質排出把握管理促進法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 調査地域及び対象物質 (1) 久喜菖蒲・清久工業団地(久喜市) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼン、スチレン、n-ヘキサン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、HCFC-22 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素 (2) 武蔵工業団地(入間市) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、ジクロロメタン、1-ブロモプロパン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法 分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠し、試料は3日間の連続採取とした。調査地点は工業団地を囲む周辺8地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点とした。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは調査地点の一つに気象計を設置して取得した。</p> <p>3 調査結果 対象物質のうち、環境基準が設定されているジクロロメタン、テトラクロロエチレン、ベンゼンは全地点で基準値を下回った。工業団地から排出された化学物質濃度は、概ね風下方向の調査地点で高くなる傾向が見られた。一部の調査地点では、届出排出事業所以外からの化学物質の影響が示唆された。 キシレンとエチルベンゼン濃度、及び1,3,5-トリメチルベンゼンと1,2,4-トリメチルベンゼン濃度には、それぞれ強い正の相関が見られた。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	野生動物レスキュー事業（化学物質担当）																								
目的	野鳥の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。																								
検査・調査の結果	<p>1 概要 野鳥の不審死の通報があった場合、県環境管理事務所職員が現地調査を実施した上で、死亡個体を県中央家畜保健衛生所に搬入し、鳥インフルエンザ検査を行う。検査結果が陰性の場合、死亡個体の胃内容物等について、農薬等化学物質の有無、種類の確認を環境科学国際センターで行っている。検査の内容は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MS/MSによる機器分析である。</p> <p>2 検査結果 平成25年度は7件(29検体)の依頼があった。検体の内訳は、カラス(9検体)、ドバト(5検体)、ムクドリ(4検体)、スズメ(2検体)、カルガモ(7検体)、不明(1検体)、パンくず(1検体)であった。7件のうち、1件でフェンチオン(有機リン系殺虫剤)、1件でエチルチオメトン(有機リン系殺虫剤)が検出された。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="8">環境管理事務所別の依頼件数</th> </tr> <tr> <th>環境管理事務所</th> <th>中央</th> <th>西部</th> <th>東松山</th> <th>秩父</th> <th>北部</th> <th>越谷</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	環境管理事務所別の依頼件数								環境管理事務所	中央	西部	東松山	秩父	北部	越谷	東部	件数	3	0	0	0	1	0	3
環境管理事務所別の依頼件数																									
環境管理事務所	中央	西部	東松山	秩父	北部	越谷	東部																		
件数	3	0	0	0	1	0	3																		
備考(関係課)	みどり自然課																								
事業名	水質監視事業(公共用水域)（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）																								
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。																								
検査・調査の結果	<p>平成25年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。</p> <p>1 当センター調査地点(10河川15地点) 荒川水系:槻川(大内沢川合流前、兜川合流点前)、都幾川(明覚)、市野川(徒歩橋、天神橋)、滑川(八幡橋) 利根川水系:中川(行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(県道本庄妻沼線交差点)、唐沢川(森下橋)、元荒川(渋井橋)、忍川(前屋敷橋)</p> <p>2 当センター測定項目(当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分) 生活環境項目:pH、DO、SS、全窒素、全りん、全亜鉛 健康項目: Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、Se、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(11項目)、チウラム、シマジン、チオベンカルブ 要監視項目: VOCs(6項目)、農薬(11項目)、Ni、Mo、Sb、U、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン その他の項目: アンモニア性窒素、TOC、導電率、塩化物イオン</p> <p>3 環境基準等の超過対策に係る追跡調査 市野川(徒歩橋)のBOD環境基準超過に係る追跡調査(平成25年8月6日) 中川(豊橋)の全亜鉛環境基準超過に係る追跡調査(平成26年1月30日)</p>																								
備考(関係課)	水環境課																								

事業名	工場・事業場水質規制事業（水環境担当）																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止を図る。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、SS、COD、T-P、T-N、有害N、NH₃、NO₃、NO₂、CN、F、T-Cr、Cr(VI)、B、As、T-Hg、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、n-Hex、TCE、PCE、DCM、ベンゼン、四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン</p> <p>2 精度管理 工場事業所排水分析における分析機関の測定精度管理(機関内及び機関間)を実施した。 精度管理方法:模擬試料を配布、測定機器・分析条件の把握、分析結果の解析 検体数:2検体;分析項目:BOD、Cu 参加機関:39機関(内数:35機関(BOD)、34機関(Cu))</p> <p>3 ニッチツ秩父事業所鉦山排水分析 検体数:10検体、分析項目:pH、COD、SS、Cu、Zn、S-Fe、Cd、Pb、As</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	8	西部環境管理事務所	8	東松山環境管理事務所	8	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	11	越谷環境管理事務所	10	東部環境管理事務所	9	合計	62検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	8																		
西部環境管理事務所	8																		
東松山環境管理事務所	8																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	11																		
越谷環境管理事務所	10																		
東部環境管理事務所	9																		
合計	62検体																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		
事業名	水質事故対策事業（水環境担当）																		
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>平成25年度は3件の異常水質事故について、依頼に基づき分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川(秩父市)における浮遊繊維状白色物質の原因調査(1件) 「荒川に白い繊維状のものが流れている」との通報に対応し、顕微鏡観察によるところ、クチビルケイソウ(珪藻)の構造物(柄)であることを推察した。 ・大場川(三郷市)におけるフタル酸エステルの汚染調査 大場川流域の工場から原料のフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)が流出した事故直後の汚染実態把握(1件)及び後日、下流浄水場への影響の有無の確認(1件)のための河川水分析を行った。 																		
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																		

事業名	共助による川の再生事業（水環境担当）
目的	五感による河川環境指標の導入や川の国広援団サポートデスク運営事業、川の国アドバイザー活動事業などにより、川の国広援団を中心とした民と民との連携強化を図り、共助による川の再生を推進する。
検査・調査の結果	<p>1 川の国埼玉検定実施事業 水環境課が実施している「川の国埼玉検定」（中・上級編）のためのテキスト作成及び問題検討、また、試験当日の事前講義を行った。</p> <p>2 五感による河川環境指標活用事業 平成23年度に作成した「五感による河川環境指標 川の好感度チェック」の子供版を作成するための検討会に参画し、試行版の作成やアンケート調査結果に基づくチェックシートの検討を行い、「【子供版】みんなの川のチェックシート」作成に協力した。また、普及啓発のための研修会を環境科学国際センターで開催し、講師として参加した。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(地下水常時監視)（土壌・地下水・地盤担当、水環境担当）
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、砒素、カドミウム、ほう素、六価クロム、鉛</p> <p>2 分析方法 JIS法に基づき上記成分を分析</p> <p>3 調査井戸数 81本(継続監視調査63本、周辺地区調査11本、クロスチェック7本)</p> <p>4 測定項目数 計428(継続監視調査307、周辺地区調査59、クロスチェック62)</p> <p>5 分析結果</p> <p>(1) 継続監視調査 過去の概況調査等によりVOC及び重金属類について汚染が確認されている井戸63本について、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、40本(VOC:14本、砒素:24本、ほう素:1本、六価クロム1本)であった。</p> <p>(2) 周辺地区調査 概況調査により新たに環境基準を超過した井戸及び周辺の井戸について、汚染原因と汚染範囲を確認するための調査を3地域(調査対象項目:VOC、砒素、鉛)において実施した。その結果、砒素は自然由来、鉛は井戸の配管に用いられている塩化ビニル管由来と推察され、VOCは周辺井戸からも検出されたが汚染源を特定するまでには至らなかった。</p> <p>(3) クロスチェック 分析結果の精度を確認する目的から、いくつかの地下水試料を用いてクロスチェックを行ったところ(測定項目:VOC、砒素、硝酸一重硝酸性窒素、カドミウム)、砒素、硝酸一重硝酸性窒素、カドミウムについては分析委託業者と概ね一致した測定結果が得られたが、VOCについては分析結果に大きな差が生じた。分析委託業者の標準溶液調製方法等に問題があると推察し、この点について注意を払うよう要望した。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	土壌・地下水汚染対策事業（土壌・地下水・地盤担当）
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査を実施した。</p> <p>1 土壌簡易分析調査 (1) 事務所名：東部環境管理事務所 (2) 調査時期：平成25年4月 (3) 内容：水平方向調査(5地点)、深度方向調査(7深度) (4) 分析項目：六価クロム (5) 結果：深度方向調査により汚染は地下120cm程度まで浸透しているが140cm以深には達していないことが確認された。</p> <p>2 地下水位等モニタリング (1) 事務所名：東松山環境管理事務所 (2) 調査時期：平成25年4月～平成26年3月 (3) 内容： ア. 長期モニタリング 地下水位・地下温度：5地点、電気伝導度：3地点 イ. 手測りによる現地測定 地下水位・地下温度：9地点(平成25年10月)及び5地点(平成25年12月) (4) 結果：地下水位は調査時期によって1.5m程度変動しており、長期的変動は5地点とも類似していた。調査地域における地下水及び汚染物質の移動方向は測定期間を通じて一定であった。</p>
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所
事業名	放射線測定体制強化事業（環境放射能担当）
目的	福島第一原子力発電所事故による放射線の影響について、いまだに多くの県民が不安を抱いていることから、一般環境における放射線の監視・測定体制を整備し、県民の安心・安全を確保する。
検査・調査の結果	<p>1 環境放射能調査 (1) 大気浮遊じん：有害大気汚染物質調査を実施している県内の一般環境5地点(熊谷、東松山、春日部、加須、秩父)において、4月に大気浮遊じんの試料を採取、放射性セシウムの濃度を測定した。 (2) モニタリングポスト周辺土壌：モニタリングポストが設置されている県内6ヶ所(秩父、熊谷、狭山、さいたま、三郷、加須)において、5月または7月に地表下0-5cm及び同5-20cmの土壌を採取し、放射性セシウムの濃度を測定した。 (3) 河川水・河川底質：公共用水域環境基準点6地点(荒川合流点前、笹目樋管、三園橋、都県境地点、天神橋、森下橋)において、11月に河川水及び河川底質を採取、放射性セシウムの濃度を測定した。 (4) 生態園土壌・底質：環境科学国際センター生態園内の果樹園、畑、水田から地表下0-5cm及び同5-20cmの土壌を、下の池から底質を採取、放射性セシウムの濃度を測定した。</p> <p>2 環境放射能水準調査(原子力規制庁委託) (1) 大気浮遊じん：環境科学国際センター展示棟屋上において、7月から毎月3回、大気浮遊じんを24時間吸引採取した。3ヶ月間の試料を1検体とし、ガンマ線放出核種を測定した。 (2) 土壌：環境科学国際センター生態園内の果樹園から地表下0-5cm及び同5-20cmの土壌を採取し、それぞれを1検体としてガンマ線放出核種を測定した。 (3) 分析比較試料による機器校正：日本分析センターで調製した模擬土壌(1検体)、模擬牛乳(1検体)及び寒天(5検体)の各試料について、それぞれ14種、3種及び9種の放射性物質を測定した。</p>
備考(関係課)	環境政策課(原子力規制庁委託)

事業名	水ビジネス海外展開チャレンジ事業（研究企画室、水環境担当）
目的	水環境に対する国際貢献の実現及び県内環境ビジネスの振興を図るため、官民が連携した水ビジネスの海外展開に向けた取組を実現する。
事業概要	<p>中国科学技術協会からの要請で、中国企業のベテラン技術者及び環境担当の行政職員を対象として、「工場・生活排水対策及び河川環境保全技術」をテーマに日中水環境技術交流会を開催した。</p> <p>1 開催地：中国浙江省嘉興市 製紙工場、繊維染色工場、革製品工場等が多く立地し、また郊外では畜産業も盛んであることから、水質汚染問題が顕在化している。このため、地方政府や企業経営者の問題意識が高く、排水処理対策に関する技術が強く求められている。</p> <p>2 開催時期：平成25年7月29日～8月1日</p> <p>3 参加者：200人（企業経営者、企業の技術責任者及び環境行政担当者）</p> <p>(1)中国側参加者 企業：製紙工場、繊維染色工場、革製品工場、上水工場、下水処理工場等 公的機関：浙江省環境保護庁、杭州市環境保護局、嘉興市環境保護局等</p> <p>(2)参加日本企業（10企業） ICC株式会社、一般社団法人埼玉県環境検査協会、栗田工業株式会社、株式会社島津製作所、株式会社スリーエー、内藤環境管理株式会社、社三菱マテリアル株式会社、伸栄化学産業株式会社、前澤工業株式会社、メタウォーター株式会社（50音順）</p> <p>4 講師：14名（県環境部職員3名、日本企業9名、中国側2名）</p> <p>5 講義内容：環境部職員による講義 (1)水環境保全概論（須藤隆一環境部顧問） (2)日本における下水汚泥処理の現状と対策（王専門研究員） (3)工場排水の処理技術（Ⅰ製紙工場等の排水処理、Ⅱアンモニア窒素の除去技術）（池田主任）</p>
備考（関係課）	環境政策課